



今月号のしもとくサポート通信で、今年度の通信が終了となります。役に立つものはありましたでしょうか。10回分の通信を通して、児童生徒に向けたよりよい支援のあり方や方法についてお伝えしましたが、今後さらなる研修を深め、特別支援教育のセンター的役割を果たしていけるように努めていきたいと思えます。

## 平成 28 年度 コーディネーターによる巡回相談件数

学校種	校数	出向き相談件数	主な相談内容
小学校	5	119	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達検査に基づくアセスメント</li> <li>発達障害の特性と学校生活における具体的な支援</li> <li>学習指導の工夫</li> <li>自立活動の指導内容（ソーシャルスキルトレーニング）</li> <li>個別の教育支援計画について</li> </ul>
中学校	2	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の対応について</li> <li>医療相談の進め方</li> <li>保護者との連携の進め方</li> <li>校外学習、遠足、宿泊を伴う学校行事などの際の支援について</li> <li>専門家による職員研修</li> </ul>
高等学校	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議の進め方</li> </ul>

※平成 29 年 3 月 27 日までの巡回相談見込み分も含みます。

この他に、来校・電話相談では就学や進路に関する相談が多くなっていますが、生活場面での介助方法についての問い合わせや、就学前の幼児、児童生徒の利用する事業所職員の方からの活動内容や教材、支援方法についての問い合わせ、医療的ケアに関する問い合わせ等もあります。

## しもとくサポート情報コーナー

### 共生社会を目指して

障害者差別解消法【正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律】は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月に制定され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。この法律は、施行よりもうすぐ 1 年を迎えることとなります。

ごく身近な例として、呼名の際の呼び方があります。どんなに親しみを込めていても「OO」と呼びつけをしたり、「OOちゃん」、「OOくん」と呼んだりせずに、「OOさん」と呼ぶことを私たち職員は意識していきたいと考えています。呼名の「さん付け」は、人権や男女平等、すべてのあらわれとして推奨されます。

もうすぐ卒業式が近づいてきています。特に、高等部 3 年生は、学校という守られた場所から飛び出し、それぞれの未来に向かって生きていくこととなります。卒業しても、「OOさん」と呼ばれ、周囲の方々と共生していってほしいと思えます。

